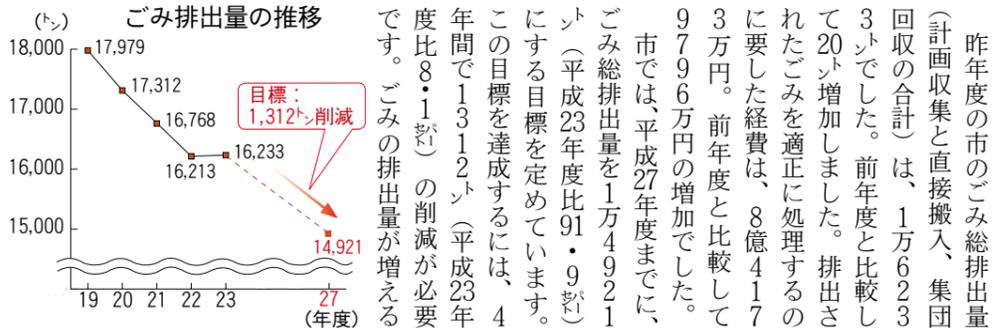


ごみ排出量は4年間で8.1%の削減が必要



と、処理に係る経費も増加します。家庭でできるごみの減量から協力ください。

布団や毛布は1枚につきごみ袋が1枚必要

布団や毛布は、可燃ごみの収集日に、ごみステーションに出すことができます。可燃ごみの指定袋(黄色)に入れるか折り畳んで縛り、布団1枚につき指定袋の大サイズを1枚付けて出してください。

ふれあいエコプラザ 11月の環境講座

防寒着「ねこ」を作ろう

着物地で昔から伝わる防寒着「ねこ」を作ります。ねこは袖なしのはんてんのような防寒具で、洋服の下にも着ることが出来ます。

- とき 11月16日(金)午前9時
- 定員 12人(先着順)
- 持ち物 洋裁道具
- 料金 △受講料 200円
- ▽材料費 500円
- 申・問 ふれあいエコプラザ
- TEL 25-1515

11月の不燃・資源ごみ収集日

町名	地区	収集日	町名	地区	収集日
大井町	1・14区 (正家後田含む)	1日(木)	岩村町	新市場、日の出、日の出三、殿町	1日(木)
	2・4区	2日(金)		西町、新町、朝日町、石畑、大根洞、一色、緑ヶ丘	2日(金)
	3・13区	5日(月)		本町、柳町、新道、江戸町	5日(月)
	5・6区	6日(火)		領家、山上、大通寺、1～3区、上平、さつきヶ丘、八本木住宅、菅沼	6日(火)
	7・8区	7日(水)		4～8区、旭ヶ丘、百合ヶ丘、下本郷	7日(水)
	9・10区	8日(木)		原、田代	8日(木)
	11・12区	9日(金)	上手向	9日(金)	
	長島町	中野(永田川東)	12日(月)	下手向、釜屋	12日(月)
		中野(永田川西)	13日(火)	山田	13日(火)
		正家(後田を除く)	14日(水)	田沢、久保原	14日(水)
		大洞地区	15日(木)	市場町、宮町、本町、常盤町	15日(木)
永田		16日(金)	東山町、雇用促進住宅、友愛	16日(金)	
武並町	久須見	19日(月)	新井町、駅前町、滝坂住宅	19日(月)	
	藤	20日(火)	新町、徳間町、向町、東町	20日(火)	
	竹折	21日(水)	上・下柏尾、岩竹、安主、土助、才坂、上・下田良子、大栗、上田、阿妻	21日(水)	
	全域	22日(木)	的場町、片平町、峰山、中切、高波、馬木、小杉、落倉	22日(木)	
	東野	22日(木)	門野、杉平、杉平2区、野志、大舟、小泉、吉良見	26日(月)	
	三郷町	26日(月)	藤内、嵐、馬坂	27日(火)	
	野井	27日(火)	串原	中沢	22日(木)
佐々良木・椋実	27日(火)	全域(中沢を除く)		27日(火)	
笠置町	28日(水)	上矢作町	大馬渡	22日(木)	
全域	28日(水)		小笹原、島、達原、横道、飯田洞	28日(木)	
中野町	29日(木)		本郷、木の実	29日(木)	
飯地町	30日(金)		漆原(大馬渡を除く)、下、小田子	30日(金)	

【11月の集団資源回収】

とき	実施団体 問い合わせ
17日(土)	恵那北中学校PTA 恵那北中学校 ☎ 27-3133
25日(日)	大井小学校PTA 大井小学校 ☎ 25-5341
	東野小学校PTA 東野小学校 ☎ 25-2523

【11月の食用廃油(使用済みてんぷら油)の回収】

□とき 11月10日(土)～12日(月)
□注意 収集するものは食用廃油に限ります。廃油を入れたペットボトルなどの容器は、必ず持ち帰ってください。



10月27日 ビバ地場フェスタが開催

市内の産業を皆さんに知ってもらおうと「聞いて、見て、知って、伝えるものづくり」次世代に伝えたい技術 託したい想いを 見て、触れて、感じて下さい。」をテーマに「Viva(ビバ) Jiva(地場)フェスタ in ENA 2012」を開催します。

□とき 10月27日(土)午前9時半～午後4時
□ところ まきがね公園体育館
□お問い合わせ 恵那産業博覧会実行委員会(恵那商工会議所内) ☎ 26-1211

恵那の産業・物産が大集合

53の展示ブースと22の物産販売に出展(店)があります。

ジュニアエコノミー カレッジ in ENA

小学校5・6年生が、ビジネスの体験を通じ「自分たちで行う楽しさ」「買ってもらう楽しさ」「仲間が増える楽しさ」を学びます。当日は、8店舗が出店します。

体験イベント

・ヘラクレス型ビークル「HERACLES(Aー)」「乗車」昆虫のヘラクレスに改



学生プレゼン大会

高校生6チームが、独自のテーマを設け発表します。

▽恵那高校ⅡK・O・M・E
▽恵那農業高校Ⅱ園芸科学科
草花班、食品化学科
学科トレジャー

働く車大集合

救急車や白バイ、メガクルーザー、クレーン車など市内で働く車を一堂に集めました。

ムービーコンテスト

第3回青い山の麓「えな」ショートムービーコンテスト一般審査会上映を同日開催します。



下水道の利用や浄化槽の設置で河川を守ろう

市では、生活環境の改善や公共水域の環境保全の向上のため、下水道の利用や浄化槽設置整備事業補助金による合併処理浄化槽の設置を推進しています。ここでは、下水道工事などの融資あっせんと利子補給制度、浄化槽補助金についてお知らせします。

【水道、下水道工事の融資あっせんと利子補給制度】

水道と下水道の工事に掛かる費用の融資をあっせんし、この融資に対する利子補給を市が行います。

□対象工事 一般家庭の給排水設備の設置工事や既設のくみ取り便所を水洗便所に改造するための工事。下水道を使えない地域で浄化槽を設置するための工事(浄化槽設置整備事業補助金の対象経費は除きます)。

※家屋の新築や建て替えに伴うものは除きます

□融資あっせん限度額 200万円

□利率 2.40% 以内

□返済期間 5年以内

□借入先 市内金融機関

□利子補給 10万円を限度に返済完了後に利子補給します。(延滞の場合の利子は除く)

【浄化槽設置整備事業補助金】

50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する費用の一部を補助します。

本年度の締め切りが迫っています。設置を予定している方は、申し込みください。(工事着工前に申請が必要です。平成25年3月末日までに完成する必要があります)

□締め切り 11月30日(金)

※予算額に達した場合は、期日前でも締め切ります

□補助金額 専用住宅の設置で補助金の上限は、次の通りとなっています。

▷5人槽=582,000円 ▷7人槽=664,000円

▷10人槽=798,000円

申・問 上下水道課(内線167)